

番 号 : 140546

国 名 : ブータン

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : 国家地理空間情報作成プロジェクト詳細計画策定調査(デジタル地形図作成計画/機材計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : デジタル地形図作成計画/機材計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年8月下旬から2014年11月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 20日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月30日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	地理空間情報整備に係る各種調査
対象国/類似地域	ブータン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : なし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ブータンはヒマラヤ山脈の東端に位置し、北を中国、南をインドに囲まれた内陸国であり、国土の殆どが急峻な山岳に覆われている。水力発電所の建設投資及び売電収入の増加を源泉に堅調に成長してきており、2012年のGDP成長率は8.6%(ブータン政府資料)を記録している。

GDP構成は第一次産業17.0%、第二次産業39.3%、第三次産業43.7%となっており、水力発電を中心とした第二次産業の貢献が大きくなっている。一方、2011年における産業別従事者数では、農業の割合が60.2%となっており、国民の生活向上の観点から重要性は高い。また、国土の多くが山岳地帯であるブータンは、農耕地の比率が約3%と極めて低く、貧困削減や食料輸入による外貨流出の減速等の観点からも農業を含む第一次産業の改善が必要となっている。

係る状況の下、ブータン政府は第11次5ヵ年計画(2013年-2018年)において、コメの増産等を通じ食料自給率を高めるとしている。特に、貧困率の高い南部の緩傾斜地を重点地域として捉え、農地整備及び農業技術の向上等の取り組みを進める方針である。また、経済開発政策の中において南部地域に経済特区を開発し、インド市場をターゲットとした製造業を育成するとともに外資誘致の可能性を模索するとしており、これに伴う各種のインフラ整備が必要となっている。

しかし、農地整備及びインフラ整備の基となる地形図については、1960年代にインド政府の支援により作成された1/50,000の地形図が最新となっており、各種計画・管理を行う上で十分な精度を有していない状況にある。

上記背景を踏まえ、土地・土地再定住省(以下カウンターパート(C/P)機関という。)は農地整備等の基礎情報となる1/25,000のデジタル地形図及びNSDI(National Spatial Data Infrastructure)整備・実施計画の作成並びにデジタル地形図の作成等に係る技術移転を目的とした「国家地理空間情報作成プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を我が国に要請した。

本詳細計画策定調査は、同国政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめの協力を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[デジタル地形図作成計画/機材計画]

(1) 国内準備期間(2014年8月下旬~9月上旬)

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書及び関連報告書等の資料から情報の収集及び分析を行う。
- 2) ブータン政府及び世銀・ADB等のドナーによる地理空間情報整備や農業政策に対する取り組みを整理する。
- 3) ブータンにおける衛星写真及び航空写真取得に関する情報(衛星写真の有無、航空機チャーター、航空許可、概算金額等)を収集する。
- 4) 担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- 5) 担当分野に係る質問票(案)(英文)を検討し、現地調査の前にJICA経済基盤開発部に提出する。
- 6) 担当分野に係る対処方針(案)及びR/D(案)の作成に協力する。
- 7) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年9月上旬~9月下旬)

- 1) 調査開始時にC/P機関及びJICAブータン事務所に対し、調査内容及び方針について説明する。
- 2) C/P機関の同国における位置づけ及び他機関との関係(特に成果品の利活用対象として想

定される機関)並びにC/P機関の活動に係る国家計画・各種開発計画等との関連性を整理する。

- 3) ブータンにおける地理空間情報に関する他ドナーのこれまでの成果及び現在の動向を調査し、技術的な協力内容及び調達機材等について類似の有無を確認する。
 - 4) 上記(1)5)において作成した質問票に基づき調査した結果を分析し、分析結果を他の団員と共有した上、報告書に反映させる。
 - 5) 以下の項目等に係る調査を行い、デジタル地形図作成計画(案)の作成に協力する。
 - (ア)ブータンにおける地形図整備状況及び機器の有無・運用能力並びに関連法令等
 - (イ)対象候補地域におけるデジタル地形図作成ニーズ(業務の背景に記載した南部の縮尺1/25,000のニーズに加え、首都ティンプーを対象とした縮尺1/5,000のニーズも含む)や調査実施可能性等、デジタル地形図の作成が必要とされる範囲決定に係る情報収集
 - (ウ)C/P機関の予算・所要機材・技術水準等に係る情報収集
 - 6) 上記3)に係る調査結果を踏まえ、本格調査における現地・国内作業の調査手法及び工程等の概要(案)の作成に協力する。
 - 7) ブータン南部における現地踏査や既存資料を基に基準点整備状況を確認し、新設・改修すべき基準点の数や位置を検討する。また、基準点に関する情報の収集及びC/P機関との協議等によって、座標系を決定するための情報収集を行う。
 - 8) 航空写真測量許可及び既存航空写真・既存地図(原図を含む)並びに成果品データ等の国外持ち出し許可に係る規制及び著作権についての取り扱い等について情報収集を行う。
 - 9) JICAブータン事務所と連絡の上、調査対象地域での移動(道路状況、給油地、宿泊地等)及び安全性についての情報収集・整理を行う。
 - 10) 本格調査での現地作業にてローカルコンサルタント、補助要員、車輛レンタル等が必要となる場合、その有無、実用性、概算金額について調査する。
 - 11) 以下の項目等に係る調査を行い、機材計画(案)の作成に協力する。なお、機材計画(案)の作成においては、先方へ譲渡予定の機材について効率的運用が可能か調査すること。
 - (ア)DEM構築作業に使用する関連機材の所有状況及び稼働状況の確認
 - (イ)本格調査時に必要となる機材リストの作成及び調達時期・方法・価格の確認(本邦又は第三国からの調達が必要な場合には輸出入に係る留意事項についても確認)
 - 12) 担当分野に係る以下の分野の調査を行い、本格調査実施時の協力内容の作成に協力する。
 - (ア)協力内容の基礎的調査(実施手法及び規模:内容、工程、所要経費等)
 - (イ)調査費用に係る基礎的調査(規模及び単価:ローカルコンサルタント、測量補助要員、車輛、航空写真、国内データ化作業単価)
 - 13) R/Dに関する協議へ参加し、R/D(案)の修正及びM/M(案)の作成に協力する。
 - 14) 詳細計画策定調査結果につき、ブータン事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年10月上旬~11月上旬)
- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料及び情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
 - 2) 他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)の取り纏めを行う。
 - 3) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
 - 4) 担当分野の調査報告書(案)(和文)を作成する。
 - 5) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(担当分野・和文)
なお、上記成果品は電子データによる提出とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

なお、経路は成田/東京発、バンコク経由を想定すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月8日～9月27日（仮）を予定しています。

本業務従事者はJICAの調査団員と同時若しくは数日早く現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) NSDI整備計画（国土交通省）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) デジタル地形図作成計画/機材計画（コンサルタント）

オ) 組織強化・人材育成計画/利活用促進計画（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じてブータン事務所がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

要請書

本件に係る資料は、経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課（Tel03-5226-6956）にて閲覧できます。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。